

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日 (第2回)
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	大津市 (25201)
地域名 (地域内農業集落名)	伊香立向在地 (向在地)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	15.97 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	15.97 h a
② 田の面積	15.97 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	0.00 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.70 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 h a
（参考）区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	10.60 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	9.20 h a
（備考）	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から農業組合営農改善部会に耕作事業部〔向在地むらづくり推進会〕を立ち上げ、前耕楽会（有志団体が令和5年度に解散）の耕作地（約2ha）を引継ぎ試行的に運営を開始する。 ・現在作業委託のある農家の耕作事業部への耕作転換相談を受けるも販売ルートの確保に難あり。 ・畦畔、農道等の高土手の管理（草刈り作業等）において、組合員の高齢化等により少数の青年層に負担が増え、他作業においても効率の低下が認められる。（後継者が他地域に居住しており共同作業への不参加も原因である。）

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

<ul style="list-style-type: none"> ・農業組合営農改善部会耕作事業部で小麦・大豆等の作付けを行い生産性の高い農業経営を推進し、法人化を目指す。 ・町内の組合員以外の非農家者、定年帰農者など農作業（共同作業を含む）に従事可能な人材の確保を推進する。 ・若年層への農作業（共同作業を含む）に従事してもらえ環境づくりと人材育成を推進する。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
認定農業者等の集約と調整しつつ、代替型（担い手委託型）の集落営農により一元化を目指す。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	14.3	%	将来の目標とする集積率
			14.3 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
認定農業者等の集約に協力し、代替型（担い手委託型）の集落営農と利用者（自作等）とが調整しながら不耕作農地を発生させない。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
今後、離農や高齢で耕作が自作不能となった田圃は責任を持って担い手に集積していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
高齢により自作で耕作不能となった場合は農地中間管理機構を通じて担い手に農地集積をしていく。
(3) 基盤整備事業への取組

圃場整備の完了した農地、用排水路、獣害柵等の維持・管理を継続して行っていく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
若手組合員（後継者等含む）の育成。作業可能なところから耕作作業へ従事できるよう指導、育成していく。
※後継者等：娘婿など

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
高齢により作業不能となった場合、スマート農業（作業委託：ドローンによる防除等）による作業の省力化も検討していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

レ	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料	レ	③スマート農業		④畑地化・輸出等		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	レ	⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①集落内で獣害のおよぶ範囲に獣害柵を設置し、年2回の点検や補修等を実施している。

③共用法面の除草作業においてラジコン草刈機を導入しており、オペレーターを担う若年層の作業省力化に取り組んでいる。

⑦休耕田の管理（農地荒廃防止等）を農業組合で実施している。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和14年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	個人	水稻、野菜	2.29 ha	0 ha	水稻、野菜	2.29 ha	0 ha		
利用者	個人	水稻	0.69 ha	0 ha	水稻	0.69 ha	0 ha		
利用者	営農（向在地むらづくり推進会）	水稻	1.49 ha	0 ha	水稻	2.68 ha	0 ha		
利用者	農業組合営農改善部会	水稻ほか	0.00 ha	0.43 ha	水稻ほか	0.00 ha	0.43 ha		
計	4経営体		4.47 ha	0.43 ha		5.66 ha	0.43 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

注：各面積はラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。